

防災かわら版

問合せ先 下田市防災安全課防災係（窓口⑩）☎③4145

「津波警報・注意報とは?」

津波の襲来が予想される場合、気象庁では地震発生後約3分を目標に、津波警報等(津波注意報・津波警報・大津波警報)を発表しています。この時、予想される津波の高さは、地震の規模(マグニチュード)が8を超えるような巨大地震に対しては、精度のよい地震の規模をすぐに求められず、その海域における津波想定等をもとに津波警報・注意報を発表します。そのため、最初に発表される大津波警報や津波警報では、予想される津波の高さを「巨大」や「高い」という言葉を使い、「非常事態であることをお知らせします。

津波警報等は、主に同報線やテレビ・ラジオ・緊急速報メールなどで伝達されます。津波警報等が発表された際、海岸にいる方は直ちに海岸付近から離れ安全な場所へ避難し、津波警報・注意報が解除されるまでは、安全な場所で避難を続けましょう。



「備蓄用飲料水を寄贈していただきました!」

令和3年12月24日、ダイドービバレッジサービス㈱様から550㍑入りの備蓄用飲料水を720本寄贈していました。2年に一度寄贈しているため飲料水は、災害時の飲料水として備蓄しています。



「県地域防災活動知事褒賞 伝達式が開催されました」

令和4年度の土地や家屋の価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧ができます

問合せ先 税務課資産税係（窓口⑧）②221-8

「土地及び家屋価格などの縦覧」

防災会長も務める嶋津安則様が、この度、地域防災の発展にご尽力されたことが評価され、静岡県地域防災活動知事が褒賞(自主防災組織役員の部)を受賞しました。

地元の広岡西区協力のもと、要支援者台帳の作成、75歳以上や歩行困難の方を対象に、車椅子のマークと要援護者を表す「要」マークの作成、配布を実施しています。さら

に、車椅子の購入の方を対象に補助する制度などを他の団体会にも広めようと普及活動を進めています。



「固定資産税の納税者とその同居家族、納税者の委任を受けた方及び納稅管理人」

4月1日(金)～5月2日(月)

「縦覧期間」

4月1日(金)～5月2日(月)

「手数料 無料」

本人確認 運転免許証など本人確認できるもの、法人の場合は代表印、代理の場合には

「縦覧状」

4月1日(金)～5月2日(月)

「固定資産課税台帳の閲覧」

令和4年度の固定資産課税台帳の基礎となる課税台帳を閲覧できます。

「閲覧することができる方」

固定資産税の納稅義務者と

「審査申出について」

令和4年度の固定資産課税台帳に登録された価格について不服がある場合には、納稅通知書を受けた日の翌日から起算して3か月以内に文書をもって下田市固定資産評価審査委員会に審査申出を行うことができます。

「本確認」

運転免許証など本人確認でできるもの、法人の場合は代表印、代理の場合には土地や家屋を借りている方はその契約書をご持参ください。

「手数料 無料」

委任を受けた方、土地や家屋を借りている方

「閲覧期間」

4月1日(金)～5月2日(月)

「手数料 無料」

本人確認 運転免許証など本人確認できるもの、法人の場合は代表印、代理の場合には

「縦覧状」

4月1日(金)～5月2日(月)

「固定資産課税台帳の閲覧」

令和4年度の固定資産課税台帳の基礎となる課税台帳を閲覧できます。

「閲覧することができる方」

固定資産税の納稅義務者と

「審査申出について」

令和4年度の固定資産課税台帳に登録された価格について不服がある場合には、納稅通知書を受けた日の翌日から起算して3か月以内に文書をもって下田市固定資産評価審査委員会に審査申出を行うことができます。

「本確認」

運転免許証など本人確認でできるもの、法人の場合は代表印、代理の場合には土地や家屋を借りている方はその契約書をご持参ください。

「手数料 無料」

委任を受けた方、土地や家屋を借りている方

御用邸所在地友好都市協定

「友好のかけはし 明るい未来へ」

問合せ先 企画課秘書広報係 ☎②221-12

1月14日、須崎御用邸のある本市は、神奈川県葉山町、栃木県那須町と「御用邸所在地友好都市協定」を締きました。かつて全国に15か所あつた御用邸のうち現存するものは、「須崎御用邸」「葉山御用邸」「那須御用邸」の3か所のみとなっています。今後、皇室の御静養地としてのつながりをきっかけとして生まれた友好の輪を活かし、防災・観光・教育などさまざまな分野で相互連携し、まちづくりを進めていきます。

次回4月号では、友好都市協定を締結した葉山町、那須町について紹介します。

締結式あいさつ紹介

下田市 松木正一郎市長

市制50周年の節目に、国内に現存する御用邸所在地である3つの市町が、自然豊かな環境、美しい景観を有する皇室の御静養地としての誇りを持ち、お互いに連携しこれからのまちづくりを進める協定を締結することは、下田市にとって明るい未来への幕開けになると確信しています。

葉山町 山梨県仁町長

御用邸は一つのきっかけであり、土地の持つ魅力、そこに住む私たちの気持ちを将来につないでいくことが大事だと考えます。今後は、子どもたちにどんなまちをつけながられるか一緒に考えていき、スポーツや文化芸術の交流を深めて行きたいです。

須崎御用邸

明治46年に設置された沼津御用邸が戦災により本邸焼失後、その代わりとなる御静養の適地として伊豆半島東海岸に新御用邸を取得すべく、用地調査を行っていたところ、下田町(現・下田市)須崎区の旧三井家所有地を含む一帯が、気候温暖、黒潮の海と自然に囲まれた御用邸としてふさわしい条件を備えていたことから、昭和43年度に住友不動産、下田町須崎財産区及び民間から約38万3千円を購入し御用邸としました。

那須町 平山宰宏町長

私たちちは、御用邸とともに歴史を歩んできました。現存する御用邸は3か所のみとなり、選ばれた地域として誇らしく思います。今後は、3市町で手を取りあい支えあい、様々な交流を行い、新たな時代の幕開けとなることを期待します。

葉山御用邸

皇太子であつた昭和天皇が那須を訪れ、山々と高原の美しい景観に感動され、夏の避暑地として大正15年に建設されました。須崎御用邸は、本邸、付属邸、その他関連施設を併設しています。

また、邸内にはプライベートビーチの三井浜があり、御一家で散策や海水浴を楽しんでいます。平成11年に御静養に来られた際には、紀宮さまが一年間大切に育てられた「やどかり」5匹を真正子さま佳子さまによつて、再び下田の海へ放流されたこともありました。

那須御用邸

那須御用邸は約1200haと広大な敷地を有しています。だが、平成23年に「那須の豊かな自然を維持しつつ、国民が直接ふれあえる場として活用してはどうか」と現上皇陛下お考えを踏まえ敷地の約半分が国立公園として公開されています。

平成27年4月から、下田市自主防災会連絡協議会会長を務め、また広岡西区第3自主防災会長も務める嶋津安則様が、この度、地域防災の発展にご尽力されたことが評価され、静岡県地域防災活動知事が褒賞(自主防災組織役員の部)を受賞しました。

地元の広岡西区協力のもと、要支援者台帳の作成、75歳以上や歩行困難の方を対象に、車椅子のマークと要援護者を表す「要」マークの作成、配布を実施しています。さらに、車椅子の購入の方を対象に補助する制度などを他の団体会にも広めようと思われています。

自主防災会にも広めようと思われています。さらには、車椅子の購入の方を対象に補助する制度などを他の団体会にも広めようと思われています。さらに、車椅子の購入の方を対象に補助する制度などを他の団体会にも広めようと思われています。